## FAQ作成SWG

1. 活動内容: OSSライセンス関連のFAQを作成して公開

(FAQサンプル)

2. 活動開始: 2018年10月18日キックオフ

3. 参加人数: 25名

4. 成果物:「OSSライセンス関連でよくある誤解 V3」

近日、公開予定(FAQ:約20件)

5. 検討ルール:

① 初心者向け、一般的な内容とする

② ライセンスの解釈がグレーな内容や、ビジネス毎に判断が必要な内容は記載しない

- ③ 通常はネット上(SLACK)で検討し、公開前に**オフ会で内容を確認**
- ④ <u>弁護士によるレビュー後</u>に公開
- ⑤ FAQは、<u>CCO-V1.0で公開</u>
- ⑥ Chatham House Rule (情報は利用可、誰が言ったかは口外しない) を採用

 $\mathbf{Q}_{\mathsf{uestion}}$ 

インターネットのWebサイトにて、プログラムをダウンロードできるようになっていました。特にライセンス条件がなく、商用利用も禁止されていないので、自社製品に同梱して利用してもいいですか?

禁止されていなければ、利用できる?

## Answer いいえ

- ◆ 無償でダウンロードできるものがすべてOSSとは限りません。
- ◆ 著作権法では、複製したり、改変したり、配布したりする権利は、著作権者が 専有しています。
- ◆ これらの権利について、著作権者が許諾していない限り、ネットに掲載されたプログラムを自社製品に利用することはできません。

4ライセンス #番作権

ロロ・1.0(パブリックドメイン)